

定時制課程での生活・決まり事

朝倉高校定時制の生徒であることを自覚し、誇りある態度で物事に接してください。マナーを守り、他の生徒に嫌な思いをさせないように行動しましょう。また、自己の確立と本校の秩序を保つために次の事項を厳守してください。

1 服装

- ① 制服はありませんが、あくまでも学習の場にふさわしい端正な服装を心がけてください。
- ② 下駄、雪駄などで登校しないで下さい。
- ③ 頭髪は清潔にして下さい。
- ④ 学校内では華美な化粧やアクセサリーは慎んで下さい。

2 校内生活

- ① 遅刻、早退、欠席のないように心がけて下さい。
- ② 校舎への出入りは定時制昇降口を利用して下さい。正面玄関は原則使用禁止です。
- ③ 校舎内では所定の上履きを使用し、土足で上がらないで下さい。
- ④ 自転車、バイク、自動車は所定の場所に置いて下さい。自動車・バイク（原付を含む）で通学する人は車種・ナンバー・任意保険の会社を記入した通学届を提出してください。なお、令和7年度から、自転車通学時のヘルメット着用が自転車通学の許可条件となりましたので、自転車ヘルメットを所持し、自転車保険に加入の上で通学届を提出してください。
- ⑤ 校内での喫煙は禁止です。なお、未成年者の喫煙については発覚しだい厳しく指導します。また、飲酒した状態での登校は絶対に認めません。
- ⑥ 給食は食堂で時間内に食べ終わるようにし、後かたづけまできちんとするようにしてください。
- ⑦ 授業は「学ぶ」という意欲を持ってのぞみ、私語は慎み、授業の妨げになるような言動をとることのないようにしてください。特に、スマホ等は使用禁止です。
- ⑧ 生徒会活動・学校行事には積極的に参加してください。

3 校外生活

- ① できるだけ仕事に就くようにしてください。
- ② 職場においても勤労学生としての自覚を持って行動し、職務を充分に果たし、信頼されるように努力してください。
- ③ 不健全な娯楽、薬物の乱用など絶対にしないようにしてください。
- ④ 交通ルールを厳守し、交通安全には充分に気をつけてください。

4 環境美化

- ① 個人の私物は、ロッカーにきちんと整理してしまってください。
- ② ロッカー及び靴箱には、鍵をかけるようにしてください。(鍵は各自で準備)
- ③ 授業中は飲食物を机の上に置かないようにしましょう。
- ④ 教室をはじめとして、学校内の整理整頓を常に心がけましょう。

5 禁止事項

- ① 学校内外を問わず暴力行為、または、暴力行為に関係すること。
- ② 暴走行為。
- ③ 授業の妨害となるような行為。
- ④ 部外者を学校に連れてくること、または、登校後に部外者からの呼び出しに応ずること。
- ⑤ 試験中の不正行為。
- ⑥ 飲酒した状態での登校。
- ⑦ バイク・自動車等の不正な改造。
- ⑧ 危険物（ナイフ等の凶器・シンナー等の薬物など）の校内持ち込み。
- ⑨ 授業中の携帯電話・スマートフォンの使用。
- ⑩ 校内用スリッパでの外出。
- ⑪ 周囲を威嚇するような態度、暴言を吐くなどの迷惑行為。
- ⑫ その他、学校の内外を問わず高校生としての常識から逸脱した行為。

（＊ 以上の禁止事項を犯した場合は、厳しく指導します。）